

2025 年 10 月 1 日

次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画 株式会社瀬戸水産 行動計画

すべての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 10 月 1 日から 2028 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

■育児休業の取得率 100%を維持する

<対策>

- ・2025 年 10 月～ 育児休業制度・関連規程の再周知（社内掲示 グループウェア）
- ・2025 年 11 月～ 育休取得支援策を周知
- ・2026 年 4 月～ 育休復職者への定期フォロー面談の実施
- ・2028 年 9 月 取得実績の集計・評価（100%維持確認）

■全従業員の時間外労働時間を月平均 40 時間とする

<対策>

- ・2025 年 10 月～ 勤怠データの月次集計・現状把握と部門別共有
- ・2026 年 2 月～ 繁忙期と平常期の業務計画見直し、要員再配置の検討
- ・2026 年 4 月～ 時間外労働の進捗レビューと是正措置の実施
- ・2028 年 10 月 実績の検証・次期計画への反映

以上